週次レポート 販売用資料

愛称: jrevive Ⅱ

2019年12月13日基準

追加型投信/国内/株式

### 運用実績

基準価額

14,397円

前週比

▲ 55円

純資産総額

40,595百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

### ファンド設定日:2015年7月10日

# 基準価額等の推移



- ※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

## 資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド			
7+121121	金額	比率	
マザーファンド	40,504	99.8%	
現金等	91	0.2%	

マザーファンド		
	金額	比率
国内株式	66,106	96.9%
現金等	2,147	3.1%

- ※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド を通じて実質的に株式に投資しています。
- ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、 マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

設定来	1週間	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1年	3年	5年
61.6%	-0.4%	3.5%	11.8%	13.0%	11.1%	47.3%	_

- ※期間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。
- ※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

## 収益分配金(税引前)推移

決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計	
決算日	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	2019/1/22	2019/7/22		
分配金	500円	150円	140円	0円	120円	1,510円	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

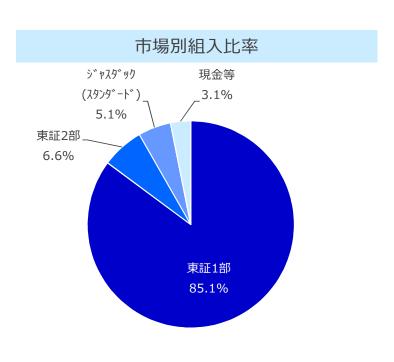


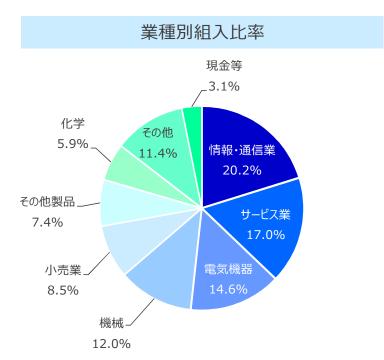
愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

2019年12月13日基準

## マザーファンドの状況





	組入上位10銘柄							
	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率			
1	7839	SHOEI	東証1部	その他製品	3.9%			
2	6800	3コオ	東証1部	電気機器	3.8%			
3	4290	プレステージ・インターナショナル	東証1部	サービス業	3.8%			
4	6284	日精エー・エス・ビー機械	東証1部	機械	3.7%			
5	3673	ブロードリーフ	東証1部	情報•通信業	3.2%			
6	3191	ジョイフル本田	東証1部	小売業	3.2%			
7	4298	プロトコーポレーション	東証1部	情報•通信業	3.2%			
8	2695	くら寿司	東証1部	小売業	3.1%			
9	3657	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	東証1部	情報•通信業	2.6%			
10	2317	システナ	東証1部	情報•通信業	2.5%			

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。 ※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

週次レポート 販売用資料

愛称: jrevive Ⅱ

2019年12月13日基準

追加型投信/国内/株式

## 投資助言会社からのコメント

#### 活動メモ

12月初旬は、日本でも大手インターネット通販サイトが相次いで大規模セールを打ち出しました。海外では、米国の"サイバーマンデー"や中国の"独身の日"がインターネット通販の一大イベントとして有名ですが、日本でもこの時期のセールが徐々に定着しつつあるのではないでしょうか。とりわけ今年については、消費増税後のキャッシュレス決済に対するポイント還元制度に絡めて各社が熾烈(しれつ)なキャンペーンを展開していることもあり、例年以上の盛り上がりを見せている印象です。

経済産業省の調査によると、2018年の消費者向け電子商取引(EC)の国内市場規模は約18兆円で、2010年からの8年間で約2.3倍に拡大しました。ただし、EC市場規模の割合を示すEC化率は6.2%と、まだ米国や中国に比べて低位であることもあり、今後も堅調な市場拡大が見込まれています。多くの大手インターネット通販サイトでは、訪問するユーザーに応じて表示される商品やその順序が最適化されていますが、これは実店舗にはない特徴と言えるでしょう。これは、ユーザーの商品購入履歴や検索履歴、行動履歴などのデータを元に、それらを高度なAI技術で分析することで実現されています。ただ、直近ではインターネット上で個人を特定する情報の取扱いに対する規制強化の動きが強まっており、各社にはその流れにも配慮しつつユーザーの利便性を維持向上させるための工夫が求められてくるでしょう。

成長が続くEC市場では、常に新しい技術やトレンドが登場しています。最近では、動画コンテンツに自然な形で商品を掲載し、気になったものに触れるだけでカートに入れられる「動画コマース」と呼ばれるサービスも話題になっています。他にも、まだ世の中にない新製品について、"応援"という形で購入者を募り、先行販売するような特徴的なECサイトも存在感を高めつつあります。こうした新しい分野では、新興企業の独創的なアイディア・技術力が生かせるチャンスは大きいため、今後も注目してまいります。

### 組入銘柄のご紹介: ~ M & A キャピタルパートナーズ (6080) ~

今週は、事業承継を目的としたM&A(企業の合併・買収)の仲介サービスを展開している「M & A キャピタルパートナーズ」をご紹介します。多くの中小企業が経済を支えている日本では、高齢化が進むなか後継者問題が大きな社会課題となっています。株式会社約253万社のうち社長が60歳以上の会社が半数近い約122万社を占め、さらにそのうちの半数の約63万社が後継者不在の状況といわれます。親族や役職員への承継に加えて、近年重要性を増しているのが第三者への友好的な株式譲渡、すなわち事業承継M&Aという手法です。売り手は創業者利得の確保や個人保証解除とともに従業員の安定雇用が実現でき、買い手にとっても短期間で事業拡大が可能になる利点があります。

同社は、この膨大な潜在市場が存在する事業で、独立系の専業企業として独自のノウハウを磨いてきました。強みはコンサルタントが企業に訪問して事業継承M&Aの利点を直接説明・提案する直接提案型の営業スタイルにあり、オーナー経営者に積極的に働きかけて、潜在的なニーズを掘り起こすことに成功しています。また、料金体系も基本合意契約締結まで一切費用をとらない成功報酬型にすることで顧客の納得性を高めています。

創業以来、既に600件近い実績を積み上げ、上場による信頼も高まったことで、外部機関との連携強化にも乗り出しています。地方銀行・税理士・会計士・証券会社のネットワークに加えて、2019年8月からは大手都市銀行との連携も開始しています。事業継承ニーズのある中小企業の紹介を受けることで、案件数及び案件規模のさらなる拡大が期待されます。2016年には、M&A仲介の草分けである「レコフ」を買収し、成長戦略や業界再編のためのM&Aなど、事業承継以外のニーズに対応できる体制も整えています。中長期を見据えて提携を活用して顧客との接点を増やし、サービス領域の拡大で顧客ニーズに応えていくことで、同社は持続的な成長をめざしています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。



愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

# ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。) 受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

#### ファンドの特色

- ●株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- ●エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

## 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### 主な変動要因

	価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク できない可能性が 投資した企業や取		株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
		投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を 超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。





愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

## お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。(当初元本1口=1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2015年7月10日)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回(原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

## 本資料のご留意点

- ○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、 その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- ○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- ○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- ○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- ○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

# ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜:3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.848%(税抜:年1.68%)を乗じて得た額とします。 信託報酬は毎日計上され、毎計算期末及び信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社		SBIアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。)
X D D A L	'	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会	社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンド財産の保管・管理等を行います。)
販売会	社	※最終頁をご参照ください。 (受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。)



愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

## 販売会社一覧(1/2)

			加入協会				
金融商品取引	金融商品取引業者名		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\circ$	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	$\bigcirc$	$\circ$	$\bigcirc$		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\circ$	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	$\bigcirc$	0	$\circ$	$\circ$	
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第5号	$\bigcirc$	0			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金)第8号	0				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	0	0			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第52号	0	0	0		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第67号	0	0	0		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	$\circ$	$\bigcirc$			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第579号	$\circ$	$\bigcirc$			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	$\bigcirc$	0			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	$\bigcirc$	0			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	$\bigcirc$				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	$\circ$	0			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金)第6号	0				
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金)第3号	0				
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第633号	0				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0		0	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第152号	0				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長 (登金)第1号	0	$\circ$			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第43号	0	0			

<sup>\*</sup> 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。



愛称: jrevive Ⅱ

追加型投信/国内/株式

# 販売会社一覧(2/2)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	0	0			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第188号	$\circ$				
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金)第2号	$\circ$				
■販売会社では、受益	・ 佐の草佳・ 昕 吉の所	1切し T575マから!	一分階する業務	なたいます			

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。